

# 伝習館行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

平成 22 年 12 月 1 日～平成 24 年 11 月 30 日までの 2 年間

## 2. 内容

目標 1：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする

女性社員…取得率を 60%以上にする。

〔対策〕

平成 22 年 11 月 社員の具体的なニーズ調査、検討開始

平成 22 年 12 月 育児休業制度の拡充など

平成 23 年 1 月 育児休業制度や運用について管理職への研修の実施

社内報などで社員への育児休業制度の周知徹底

目標 2：平成 23 年 12 月 31 日までに、小学生未満の子を持つ社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

〔対策〕

平成 23 年 6 月 社員の具体的なニーズ調査、検討開始

平成 24 年 1 月 社内報などで周知徹底

目標 3：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して、社員に配布し制度の周知を図る。